

## 令和7年度使用都立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書の採択について

令和7年度使用教科書について、東京都教科用図書選定審議会の答申を受け、下記のとおり採択する。

## 記

## 1 文部科学省検定済教科書

| 議案番号                       | 学部 [学校種別]   | 教科(種目)                                      | 採 択 の 方 法   |
|----------------------------|---|---|---|
| 第240号<br>から<br>第254号<br>まで | 都立特別支援学校（中学部）<br>[視覚障害特別支援学校]<br>[聴覚障害特別支援学校]<br>[肢体不自由・病弱特別支援学校] | 地図、美術、<br>保健体育、<br>技術・家庭<br>(技術分野・<br>家庭分野) | 別紙「文部科学省検定済教科書発<br>行者一覧」の中から、学校種別・教<br>科(種目)ごとに一種の教科書を教<br>育長及び教育委員が選定し、採択す<br>る。<br><br>※視覚障害特別支援学校は、地図・<br>美術のみ |
|                            | 都立特別支援学校（中学部）<br>[視覚障害特別支援学校]                                     | 保健体育、<br>技術・家庭<br>(技術分野・<br>家庭分野)           | 文部科学省等により点字教科書<br>が発行される教科(種目)について<br>は、点字教科書の原典となっている<br>教科書を採択する。   |
| 第255号                      | 都立特別支援学校（小学部）<br>[視覚障害特別支援学校]<br>[聴覚障害特別支援学校]<br>[肢体不自由・病弱特別支援学校] | 地図、<br>図画工作、<br>家庭、保健                       | 義務教育諸学校の教科用図書の<br>無償措置に関する法律第14条及<br>び同法施行令第15条により令和<br>6年度使用教科書と同一の教科書<br>を採択する。                                 |

## 2 文部科学省著作教科書

| 議案番号  | 学 部               | 採 択 の 方 法   |
|-------|-------------------|---|
| 第256号 | 都立特別支援学校<br>(中学部) | 別紙「令和7年度使用都立特別支援学校（中学部）用<br>教科書採択一覧（文部科学省著作教科書）」の全てを採<br>択する。 |

## 文部科学省検定済教科書発行者一覧 (令和7年度使用中学校用教科書)

| 教科(種目)          | 発行者の略称 | 備考   | 種類数 |
|-----------------|--------|------|-----|
| 地図              | 東書     |      | 2   |
|                 | 帝国     |      |     |
| 美術              | 開隆堂    |      | 3   |
|                 | 光村     |      |     |
|                 | 日文     |      |     |
| 保健体育            | 東書     |      | 4   |
|                 | 大日本    |      |     |
|                 | 大修館    |      |     |
|                 | 学研     | 点字原典 |     |
| 技術・家庭<br>(技術分野) | 東書     |      | 3   |
|                 | 教図     |      |     |
|                 | 開隆堂    | 点字原典 |     |
| 技術・家庭<br>(家庭分野) | 東書     |      | 3   |
|                 | 教図     |      |     |
|                 | 開隆堂    | 点字原典 |     |

※教科(種目)及び発行者の略称は、文部科学省が作成した「中学校用教科書目録(令和7年度使用)」による。

## 議案番号内訳 【第240号～第254号議案】

| 教科（種目）          | 視覚障害<br>特別支援学校 | 聴覚障害<br>特別支援学校 | 肢体不自由・病弱<br>特別支援学校 |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 地 図             | 第240号議案        | 第245号議案        | 第250号議案            |
| 美 術             | 第241号議案        | 第246号議案        | 第251号議案            |
| 保健体育            | 第242号議案        | 第247号議案        | 第252号議案            |
| 技術・家庭<br>(技術分野) | 第243号議案        | 第248号議案        | 第253号議案            |
| 技術・家庭<br>(家庭分野) | 第244号議案        | 第249号議案        | 第254号議案            |

(注1) 知的障害特別支援学校では教育課程の編成・実施の関係上、文部科学省検定済教科書は使用しない。

(注2) 視覚障害特別支援学校で使用する文部科学省検定済教科書のうち、点字教科書が出版される教科（種目）については、点字教科書の原典となる教科書を採択する。  
保健体育、技術・家庭（技術分野・家庭分野）が出版予定

## 令和7年度使用都立特別支援学校（小学部）用文部科学省検定済教科書採択一覧

| 教科(種目) | 視覚障害<br>特別支援学校 | 聴覚障害<br>特別支援学校 | 肢体不自由・病弱<br>特別支援学校 |
|--------|----------------|----------------|--------------------|
| 地図     | 帝国             | 帝国             | 帝国                 |
| 図画工作   | 開隆堂            | 開隆堂            | 開隆堂                |
| 家庭     | 開隆堂            | 開隆堂            | 東書                 |
| 保健     | 学研             | 大修館            | 東書                 |

(注1) 知的障害特別支援学校では教育課程の編成・実施の関係上、文部科学省検定済教科書は使用しない。

(注2) 視覚障害特別支援学校で使用する文部科学省検定済教科書のうち、点字教科書が出版される種目については、点字教科書の原典となる教科書を採択した。

(注3) 発行者の略称は、令和6年4月文部科学省発行「小学校用教科書目録（令和7年度使用）」による。

令和7年度使用都立特別支援学校(中学部)用教科書採択一覧  
(文部科学省著作教科書)

特別支援学校(中学部)知的障害者用

【中学部】

| 教科<br>(種目) | 発行者の<br>番号・略称 | 教科書<br>番 号 | 使用学年  | 書 名         |
|------------|---------------|------------|-------|-------------|
| 職業・<br>家庭  | 2<br>東書       | C-721      | 1年～3年 | 職業・家庭 ☆☆☆☆  |
|            |               | C-722      |       | 職業・家庭 ☆☆☆☆☆ |

第二百四十号議案から第二百五十四号議案まで

令和七年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書の採択について

令和七年度に都立特別支援学校（中学部）で使用する文部科学省検定済教科書（地図、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野・家庭分野））については、別紙「文部科学省検定済教科書発行者一覧」の中から採択する。

なお、令和七年度に都立視覚障害特別支援学校（中学部）で使用する文部科学省検定済教科書のうち、点字教科書が出版される教科（種目）については、点字教科書の原典となっている教科書を採択する。

令和六年七月二十五日

東京都教育委員会

第二百五十五号議案

令和七年度使用都立特別支援学校（小学部）用教科書の採択について

令和七年度に都立特別支援学校（小学部）で使用する文部科学省検定済教科書（地図、  
図画工作、家庭、保健）については、別紙「令和七年度使用都立特別支援学校（小学部）  
用文部科学省検定済教科書採択一覧」のとおり令和六年度使用教科書と同一の教科書を  
採択する。

令和六年七月二十五日

東京都教育委員会

第二百五十六号議案

令和七年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書の採択について

令和七年度に都立特別支援学校（中学部）で使用する文部科学省著作教科書については、別紙「令和七年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書採択一覧（文部科学省著作教科書）」のとおり採択する。

令和六年七月二十五日

東京都教育委員会



（提案理由）

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和三十八年法律第八十二号）第十三条第二項の規定に基づき、令和七年度に使用する都立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書を採択する必要がある。